

基幹教員数 (2025年5月1日現在)

学科等名	教員数																				助手	大学設置基準必要教員数		
	教授				准教授				講師				助教				合計					基準数	うち教授数	うち専ら当該大学の教員研究に従事する教員(a+b)
	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d				
幼児教育保育科	6	0	0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	16	0	0	0	0	10	3	8
短期大学全体の入学定員に応じ定める基幹教員数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	1	3
合計	6	0	0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	16	0	0	0	0	13	4	11

- a. 基幹教員のうち、専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 基幹教員のうち、専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)
- c. 基幹教員のうち、専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)
- d. 基幹教員のうち、専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)